

18 住宅火災

【関連章第7章1】

事例4 「住宅用火災警報器の電源プラグが外されていた住宅で出火した火災」

出火時分 10月 23時ごろ

用途等 共同住宅 防火造 2/0 延 100 m²

被害状況 建物ぼや1棟 床、内壁各若干等焼損 傷者1人

概要

この火災は、共同住宅の2階居室から出火したものです。

出火原因は、居住者が外出前に火種の残ったたばこの吸い殻をごみ箱へ捨てたため、周囲のごみくずに着火し、出火したものです。

居住者が買い物から帰宅したところ、居室内の戸棚付近から炎が立ち上がっているのを発見したため、自身の携帯電話から119番通報しました。

初期消火は、発見した居住者が台所にあった鍋に水を張り、約20回水道水をかけて消火しました。

教訓等

この火災は、住宅から出火した火災で、たばこの不始末が原因で出火しています。たばこの吸い殻を捨てる際には、水などで確実にたばこの火を消し、灰皿は吸い殻入れはこまめに処分することが重要です。

また、火元の住宅には、住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）が設置されていましたが、電源プラグが外されており作動しない状態でした。

住警器は火災を早期発見できるとともに警報音が周囲にも火災発生を知らせることができます。被害を最小限にするために条例の設置期限に基づき、適切な箇所に取付け、維持管理に努めることが重要です。住警器の維持管理方法は製品によって異なりますので、取扱説明書でよく確認しましょう。



写真 18-7 住警器の設置状況



写真 18-8 複合型住警器の設置状況



写真 18-9 住警器の差込みプラグの状況